


第2次総合計画施策評価シート《令和4年度分》

施策コード	基本目標	1	【生活環境】 いつまでも住み続けたい安全・安心なまち
1	4	4	環境衛生の充実
SDGs 連携分野	目標6.	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	
	目標10.	各国内及び各国間の不平等を是正する	
	目標12.	持続可能な生産消費形態を確保する	
	目標14.	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	
	目標16.	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	
	目標17.	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	
			

目指すべきまちの姿 循環型社会づくりへの取組が進み、快適で清潔なまちになっています。

●主要施策と概要【PLAN】	この1年間の成果及び反省点【DO】	担当課	評価【CHECK】
(1) ごみ収集・処理体制の充実 ・指定袋による収集をはじめ、効率的な収集体制の確立を図るとともに、広報・啓発活動により、市民へごみ分別のさらなる徹底を促進します。 ・広域的連携のもと、海部地区環境事務組合による八穂グリーンセンターの適正管理をはじめ、ごみの適正処理・リサイクル体制の充実を図ります。	海部地区環境事務組合による広域的連携のもと、計画に沿った効率的なごみの収集やごみ、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理しました。また、水銀含有ごみを適正に処理、再資源化し、リサイクル体制の充実を図りました。引き続き、ごみ分別の更なる徹底を啓発し、ごみの減量化、資源化等、市民の環境意識の向上を図ります。	環境課	A
(2) 3R運動の促進 ・環境教育や広報・啓発活動の推進を通じ、資源ごみの集団回収や拠点回収、生ごみの堆肥化など、市民や事業者の自主的な3R運動を進め、ごみを出さないライフスタイルや事業活動への転換を促進します。	引き続き資源物の集団回収を行うなど、市民の自主的な3R運動への意識向上が図られました。また、市民への啓発により、小型廃家電、使用済み乾電池の分別回収量が増加しました。	環境課	A
(3) ごみの不法投棄対策の推進 ・広報・啓発活動の推進や市民との協働による監視・パトロール体制の充実、監視カメラの有効活用を図り、不法投棄物の早期発見・早期回収及び不法投棄ごみの減少を図ります。	不法投棄パトロールを実施し、投棄物の早期発見、早期回収を行いました。また、規模の大きい不法投棄については警察へ通報したり、警告文を貼って原因者への周知を行いました。自治会等がボランティアで行う清掃に対して、ごみ袋の支給とごみ収集を行いました。	環境課	A
(4) 浄化槽の適正管理の指導 ・浄化槽の機能が十分に発揮されるよう、広報・啓発活動を推進するとともに、浄化槽設置者に対する維持管理の徹底を図ります。	浄化槽の適正管理について、広報等で啓発しました。法定検査受検率は増加しましたが、受検率が依然として低いため、更なる啓発が必要です。	環境課	A
(5) 新火葬場の建設【重点施策】 ・人生の終焉の場に相応しい、市民の利便性を重視した施設づくりを行い、2021年度初旬に供用開始できるよう取り組みます。	故人との最後のお別れの場所として、温もりのあるサービスを提供し、環境に配慮した最新設備の新火葬場を市民が安心して利用することができるようしております。	環境課	A

●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (平成29年度)	目指す方向性	中間値 (令和4年度)
ごみ収集・処理・リサイクルの充実	%	42.5	↗	36.3
墓地・火葬場の整備充実	%	25.7	↗	


●成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値 (目指す方向性)	
		(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度
(1) 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	g	559.6	553.2	563.8	550.9	536.0		529.7	495.3
(2) 再資源化率(空き缶、空きびん、ペットボトル等)	%	19.3	14.4	13.5	14.4	14.7		20.0	21.0
(3) 不法投棄されたごみの回収量	kg	13,920	13,100	14,460	9,070	11,450		13,000	12,300
(4) 浄化槽法第11条法定検査受検率	%	20.2	22.5	22.8	23.2	29.5		22.3	24.1

事業No	実施計画に係る事業名	担当部署	今後の進め方【ACTION】	
(1)	海部地区環境事務組合事業	環境課	対象外	対象外
(2)	資源ごみ回収手数料事業	環境課	資源物回収手数料事業については、3R運動に対する市民の意識を高め、ごみの減量化、資源化を促進するため、引き続き、事業を実施することが妥当です。なお、資源物の持ち去り行為を防止するため、パトロールを引き続き実施し、行為者に対し、行政指導等をする必要があります。	現状維持
(3)	不法投棄廃棄物等対策事業	環境課	不法投棄量が依然として多いため、引き続き警察との連携をしながら監視・パトロールを継続的に実施し、投棄物の早期発見、早期回収に取り組みます。自治会等がボランティアで行う不法投棄物の清掃活動においては、ごみ袋の支給とごみの回収を継続的に行い、自治会からの要望による不法投棄禁止等の啓発看板の支給についても、継続して実施します。	現状維持
(4)	広報・啓発活動事業	環境課	対象外	対象外
施策の今後の方針 【ACTION】		ごみの排出量が依然として減少しない中、ごみ分別の徹底や減量化、貴重な資源のリサイクル等の促進をし、不法投棄ごみの減少を図るため、広報・啓発活動の推進や市民との協働による監視・パトロール体制の充実・監視カメラの有効活用を図り、不法投棄の早期発見・回収に努めていきます。		

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和4年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(1)	海部地区環境事務組合事業	環境課	清掃対策グループ	令和5年7月19日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	1	【生活環境】 いつまでも住み続けたい安全・安心なまち	重点施策
	施策目標	4	環境衛生の充実	
	主要施策	1	ごみ収集・処理体制の充実	
	主要事業		海部地区環境事務組合事業	
SDGs 連携分野	目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する			
				

■事業内容【PLAN】

事業目的	ごみ及びし尿の適正処理により、生活環境の保全を図るとともに、市民への広報・啓発活動により、ごみの減量化を促進します。					主な協働・ 関連団体等	海部地区環境事務組合
							衛生委員
事業概要	海部地区（津島市、愛西市、弥富市、あま市（旧甚目寺町を除く）、大治町、蟹江町、飛島村）で組織し、一般廃棄物の処理を共同で行うに当たって、海部地区環境事務組合の組合議会の議決に基づく当該年度の負担額を支払います。					関連する 個別計画・ 根拠法令等	弥富市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
							海部地区環境事務組合同規約
							弥富市衛生委員設置規則
事業の開始・ 終了	開始年度	平成18	年度	終了年度	令和10	年度	

■事業費(単位:千円)【DO】

	令和4年度(実績)		令和4年度(計画)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
事業内訳	共通の経費・維持管理経費(ごみ分)	248,444	共通の経費・維持管理経費(ごみ分)	248,444	共通の経費・維持管理経費(ごみ分)	248,444	共通の経費・維持管理経費(ごみ分)	248,444
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	維持管理経費(し尿分)	60,924	維持管理経費(し尿分)	60,924	維持管理経費(し尿分)	60,924	維持管理経費(し尿分)	60,924
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	合計	309,368	合計	309,368	合計	309,368	合計	309,368
	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度
(1) 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	g	559.6	553.2	563.8	550.9	536.0		529.7	495.3

指標の分析 1人1日当たりの家庭系ごみの排出量は、家庭系ごみと事業系ごみがともに減少し、目標値に大きく近づきました。

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか	評価対象外
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性	評価対象外
妥当性	・市・住民・団体が誰が実施するのが良いか	評価対象外
施策への貢献度	・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果	評価対象外

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
対象外	対象外

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和4年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(2)	資源ごみ回収手数料事業	環境課	清掃対策グループ	令和5年7月19日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	1	【生活環境】いつまでも住み続けたい安全・安心なまち	重点施策
	施策目標	4	環境衛生の充実	
	主要施策	2	3R運動の促進	
	主要事業		資源ごみ回収手数料事業	
SDGs 連携分野	目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する			
	目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する			
	 			

■事業内容【PLAN】

事業目的	環境教育や広報・啓発活動により市民の自主的な3R運動を進め、ごみを出さないライフスタイルや事業活動への転換を促進します。					主な協働・関連団体等	衛生委員
	事業概要	家庭から排出された生ごみを堆肥化するための生ごみ処理容器を設置した際に補助し、ごみの減量化・資源化を図ります。また、資源物の集団回収や拠点回収により、ごみの分別を徹底し3R運動への意識を高める取組を行います。					関連する個別計画・根拠法令等
					弥富市生ごみ処理容器設置補助金交付要綱		
					弥富市資源物回収手数料交付要綱		
事業の開始・終了	開始年度	平成18	年度	終了年度	令和10	年度	

■事業費(単位:千円)【DO】

事業内訳	令和4年度(実績)		令和4年度(計画)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	生ごみ処理容器設置補助金 (補助額)	17	生ごみ処理容器設置補助金 (補助額)	28	生ごみ処理容器設置補助金 (補助額)	28	生ごみ処理容器設置補助金 (補助額)	28
資源物回収手数料 (補助額)	4,046	資源物回収手数料 (補助額)	5,289	資源物回収手数料 (補助額)	5,289	資源物回収手数料 (補助額)	5,289	
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
(補助額)		(補助額)		(補助額)		資源物回収委託料 (補助額)		
(補助額)		(補助額)		(補助額)		資源物回収委託料 (補助額)		
合計	4,063	合計	5,317	合計	5,317	合計	5,317	
(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度
(2) 再資源化率(空き缶、空きびん、ペットボトル等)	%	19.3	14.4	13.5	14.4	14.7	20.0	21.0	

指標の分析 新型コロナウイルス感染症が拡大した当初は、在宅時間の増加によりごみの総量が増加したものの、資源ごみの増加率が下回ったため、再資源化率は一時的に下がったと考えられます。しかし、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行されたなどの要因から、再資源化率が回復傾向にあります。

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 住民のために効果的なものであり、求められているか 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要であるか 	家庭から出るごみを削減させたり、再資源化率を向上させることは、SDGsの観点からも社会需要が高いです。また、各種団体が行う資源物の回収は、再資源化率の増加や、資源物の持ち去り行為の防止を図る観点からも必要です。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 前年に比べてどのように工夫したのか コストの削減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 	令和3年度に協定を結んだ、宅配便を利用した家庭用パソコンの無料回収について啓発活動を行いました。また、バッテリー類の回収について周知を行いました。
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市・住民・団体が誰が実施するのが良いか 	ごみ排出量削減は、住民が自覚を持って排出量を削減することや再資源化に取り組むことによって達成されるため、住民の意識を高めるために啓発・広報活動を市が実施することは妥当です。
施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 	団体等による資源回収は、3R運動の促進に繋がっています。




■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
資源物回収手数料事業については、3R運動に対する市民の意識を高め、ごみの減量化、資源化を促進するため、引き続き、事業を実施することが妥当です。なお、資源物の持ち去り行為を防止するため、パトロールを引き続き実施し、行為者に対し、行政指導等をする必要があります。	現状維持

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和4年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(3)	不法投棄廃棄物等対策事業	環境課	清掃対策グループ	令和5年7月19日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	1	【生活環境】いつまでも住み続けたい安全・安心なまち	重点施策
	施策目標	4	環境衛生の充実	
	主要施策	3	ごみの不法投棄対策の推進	
	主要事業		不法投棄廃棄物等対策事業	
SDGs 連携分野	目標6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する			
	目標14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する			
	目標16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する			
	  			

■事業内容【PLAN】

事業目的	不法投棄防止に向けた啓発活動や監視活動等を行い、街がきれいになることで、犯罪も減らすことを目的とします。					主な協働・ 関連団体等	環境指導員
							地域環境保全委員
事業概要	広報・啓発活動の推進や市民との協働による監視・パトロール体制の充実、監視カメラの有効活用により、不法投棄物の早期発見、早期回収及び適正処理を行います。					関連する 個別計画・ 根拠法令等	弥富市空き缶等ごみ散乱防止条例
							弥富市環境指導員設置規則
							地域環境保全委員設置要綱
事業の開始・ 終了	開始年度	平成18	年度	終了年度	令和10	年度	

■事業費(単位:千円)[DO]

事業内訳	令和4年度(実績)		令和4年度(計画)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	パトロール・不法投棄物の回収	3,790	パトロール・不法投棄物の回収	3,373	パトロール・不法投棄物の回収	3,373	パトロール・不法投棄物の回収	3,373
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
不法投棄物の処理	1,101	不法投棄物の処理	1,459	不法投棄物の処理	1,459	不法投棄物の処理	1,459	
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
不法投棄監視カメラ設置	29	不法投棄監視カメラ設置	29	不法投棄監視カメラ設置	29	不法投棄監視カメラ設置	29	
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
啓発看板等支給	99	啓発看板等支給	240	啓発看板等支給	240	不法投棄監視カメラ設置	240	
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
合計	5,019	合計	5,101	合計	5,101	合計	5,101	
(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度
(3) 不法投棄されたごみの回収量	kg	13,920	13,100	14,460	9,070	11,450		13,000	12,300

指標の分析 廃タイヤの不法投棄量は令和3年度と同様でしたが、大規模な混合廃棄物の不法投棄があったため、不法投棄されたごみの回収量は増加しました。

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 住民のために効果的なものであり、求められているか 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要であるか 	市内の衛生環境を維持するために必要な事業です。不法投棄パトロールの実施や不法投棄物の早期発見・早期回収は、地域住民に強く求められています。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 前年に比べてどのように工夫したのか コストの削減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 	規模の大きい不法投棄について警察へ通報したり、警告文を貼って原因者への周知を行いました。
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市・住民・団体が誰が実施するのが良いか 	市内の衛生環境維持は行政の責務であるため、衛生委員や環境指導員、住民の皆様から不法投棄の発見・通報などの協力を得つつ、最終的には市の対応が必要となります。
施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 	啓発用看板や監視カメラは、ごみの不法投棄の抑制に繋がります。また、地域住民と連携して、不法投棄物の早期回収等、不法投棄拡大防止活動を実施することにより、地域住民が不法投棄防止への意識が高まり、不法投棄対策の推進に繋がります。


■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
不法投棄量が依然として多いため、引き続き警察との連携をしながら監視・パトロールを継続的に実施し、投棄物の早期発見、早期回収に取り組みます。自治会等がボランティアで行う不法投棄物の清掃活動においては、ごみ袋の支給とごみの回収を継続的に行い、自治会からの要望による不法投棄禁止等の啓発看板の支給についても、継続して実施します。	現状維持

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和4年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(4)	広報・啓発活動事業	環境課	清掃対策グループ	令和5年7月19日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	1	【生活環境】いつまでも住み続けたい安全・安心なまち	重点施策
	施策目標	4	環境衛生の充実	
	主要施策	4	浄化槽の適正管理の指導	
	主要事業		広報・啓発活動事業	
SDGs 連携分野	目標6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する			
				

■事業内容【PLAN】

事業目的	浄化槽の機能が十分に発揮できるようにするため、浄化槽設置者へ適正な維持管理の徹底を図ります。					主な協働・ 関連団体等	愛知県合併処理浄化槽普及促進協議会
							全国浄化槽推進市町村協議会
事業概要	浄化槽設置者に対し、維持管理を徹底するよう啓発します。また、浄化槽法第11条による法定検査の受検率を向上させるよう広報活動を行います。					関連する 個別計画・ 根拠法令等	浄化槽法
							愛知県合併処理浄化槽普及促進協議会会則
							全国浄化槽推進市町村協議会会則
事業の開始・ 終了	開始年度	平成18	年度	終了年度	令和10	年度	

■事業費(単位:千円)[DO]

事業内訳	令和4年度(実績)		令和4年度(計画)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	浄化槽関連協議会 負担金	13	浄化槽関連協議会 負担金	33	浄化槽関連協議会 負担金	33	浄化槽関連協議会 負担金	33
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
合計	13	合計	33	合計	33	合計	33	
(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度
(4) 浄化槽法第11条法定検査受検率	%	20.2	22.5	22.8	23.2	29.5		22.3	24.1

指標の分析 浄化槽の適切な維持管理について、広報やホームページを通じた周知し、適切な指導を行うことで、法定検査の受検率は年々向上しています。しかし、依然として低い受検率のため、更なる啓発が必要です。

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか	評価対象外
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性	評価対象外
妥当性	・市・住民・団体が誰が実施するのが良いか	評価対象外
施策への貢献度	・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果	評価対象外

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
対象外	対象外